

おおさか 掲示板

編集 / 大阪市政企画室

☎06-6208-7251 FAX06-6227-9090
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

◆**日**は[日時・期間]、**場**は[会場]、**縮**は[締め切り]、**申**は[申し込み]、**問**は[問い合わせ]、**HP**は[大阪市ホームページ]、**✉**は[Eメール]、**〒**は[〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪 市役所内]を表します。

- ◆講座・催し等で特に記載のないものは、「無料、申し込み多数の場合は抽選、締め切りは当日必着」です。抽選の結果は当選者のみ通知します。
- ◆往復ハガキで申し込む際は、返信用あて先の住所・氏名をお忘れなく。
- ◆費用について、複数区分ある場合は、「〇〇円ほか」としています。

掲載している記事の情報は、大阪市ホームページの「おおさか掲示板」の項目からご覧いただけます(HP✉はこちらから)。

[おおさか掲示板はこちら](#)

クリック!

(大阪市ホームページ)

<http://www.city.osaka.lg.jp/>



※この記事は5月13日現在(市会審議中)のもので、事業等の内容を変更する場合があります。

お知らせ

大阪市給付金コールセンターの開設について

消費税率の引き上げに伴い、臨時的な措置として支給する臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金制度について、お問い合わせを6/2から開設するコールセンターにて受け付けます。大阪市では7月下旬以降に申請の受け付けを開始する予定です。なお、申請受付開始日までに、対象と見込まれる方には個別の案内を行う予定です。

問 大阪市給付金コールセンター(6月中は平日9:00~20:00)

☎6461-1600 FAX6461-1680

がん検診の無料クーポン券をお送りします

大阪市が実施するがん検診が無料となるクーポン券などを6月下旬より発送します。対象は、4/20現在市内在住で、昨年4/2~今年4/1に次の年齢になられた方。子宮頸がん検診:満20歳の女性、乳がん検診:満40歳の女性、大腸がん検診:満40・45・50・55・60歳の男性および女性。なお、4/1からクーポン券が届くまでの間に、大阪市実施の検診を受診し、自己負担金を支払われた対象年齢の方には自己負担金をお返ししますので、お問い合わせください。

問 がん検診専用電話

☎6208-8250 FAX6202-6967

関西電力株式会社の株主総会で経営方針の転換を求めます

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電の安全性への信頼が大きく揺らぐとともに、夏と冬には全国規模での節電対策が求められる状況です。関西電力株式会社の筆頭株主である大阪市は市民の皆さんの安心・安全を確保するため、原子力発電から多様なエネルギー源への転換をはじめ、発送電分離に向けた事業形態の革新、さらには徹底したコスト削減や経営の透明性確保などの株主提案議案を提出しました。6月下旬に開催予定の関西電力株式会社の定時株主総会では、同じく株主である京都市とも連携を図り、同社の経営方針の転換を求めます。

問 環境局環境施策課
☎6630-3483 FAX6630-3580

菅原城北大橋の通行料金が無料になります

6/10(火)から、菅原城北大橋の通行料金が無料となります。未使用分の通行回数券の払い戻し方法はHPなどをご確認ください。

問 建設局管理課

☎6615-6486 FAX6615-7185

小・中学校の就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、小・中学校の教材費等を援助します。対象は市民税が非課税の世帯、児童扶養手当を受給している世帯など。

縮 6/30 **申** 学校で配付している申請書に証明書類を添えて、通学している学校へ持参または送付してください。

問 学校経営管理センター

☎6575-5654 FAX6575-5280

里親相談会を開催します

里親制度や登録方法などについてのご相談に応じます。里親による体験談をきくこともできます。

日 6/10(火) 14:00~16:00

場 中央区役所

問 こども青少年局こども相談センター

☎4301-3156 FAX6944-2060

人権擁護委員による1日人権相談所を開設します

特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が人権問題についての相談に応じます。費用は無料。

日 6/21(土) 10:00~16:00 **場** 大阪府立男女共同参画・青少年センター

問 市民局人権啓発・相談センター

☎6532-7631 FAX6532-7640

民間建築物吹付けアスベスト除去等補助制度の申請受け付け

市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や除去工事等を実施する際、一定要件を満たせばその費用を補助します。申請には事前協議が必要ですので、実施予定の場合はお早めにお申し込みください。

縮 11/28(申請受付)

申 都市計画局建築指導部監察課

☎6208-9314 FAX6202-6960

住まいの耐震化を応援します

一定の要件を満たす民間戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助します。6月からは耐震改修に対する補助の拡充を実施します。補助要件・内容など詳しくは、お問い合わせください。

申 都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口

☎6882-7053 FAX6882-0877

分譲マンションの長期修繕計画の作成を支援します

分譲マンションの管理組合が長期修繕計画の作成を専門家に委託する費用に対して30万円を限度に対象額の3分の1を補助する「分譲マンション長期修繕計画作成費助成」を実施します。対象は、市内に位置する建築後5年以上が経過した区分所有者が10人以上の分譲マンション。

申 都市整備局住宅政策グループ

☎6208-9217 FAX6202-7064